



なんでも掲示板

Anything information

お知らせ、イベント、募集、制度など、生活に関する情報をお伝えしました。

ハローワークインターネットサービスの機能がより便利になりました

令和3年9月からハローワークインターネットサービスの機能がさらに充実し、求人者・求職者がオンラインで受けられる新しい機能が追加されています。詳しくはハローワークのHPを確認してください。

問 ハローワークインターネットサービス
TEL 0570-077450 Eメール: helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp



↑ハローワークHP

普通救命講習を開催

時 令和4年1月30日(日)9時~12時

所 三原消防署

内 心肺蘇生法(AED講習を含む)や止血法などの講習

定 20人程度(要申し込み)

料 500円(教材費)

申 令和4年1月28日(金)までに三原消防署(TEL 0848-62-2101 FAX 0848-62-5119)へ

自衛官候補生などの募集

【区分】①自衛官候補生②陸上自衛隊高等工学校校生(一般)③貸費学生(技術)

対 ①18歳~32歳②男子で中卒、17歳未満③大学の理学部、工学部の3・4年次または大学院修士課程在学(正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満)※大学院修士課程在学者は28歳未満の人。

【応募期間】①通年②③令和4年1月14日(金)まで

※詳しくは自衛隊HPを参照。

問 自衛隊広島地方協力本部尾道出張所(TEL 0848-22-6942)



↑自衛隊HP

年末交通事故防止県民総ぐるみ運動が実施されます

1日(水)から10日(金)までの10日間、年末交通事故防止県民総ぐるみ運動が実施されます。交通ルールとマナーを守り、交通事故をなくしましょう。

運動の重点

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保
- 高齢運転者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 自転車の安全利用の推進

問 生活環境課(TEL 0848-67-6178)



↑市HP

登録型本人通知制度への登録を

市では戸籍謄本や住民票の写しなどの不正取得を抑止するため、「登録型本人通知制度」を運用しています。事前に登録した人の戸籍謄本や住民票の写しが第三者に交付された場合、その事実を登録した人に通知します。登録する人が多くなれば抑止効果が高まります。まだ登録していない人は登録してください。

対 市に住民登録や本籍のある人
所 市民課(市役所本庁1階)、各支所
問 市民課(TEL 0848-67-6175)

できるだけ階段を利用しよう

エレベーターではなく階段を利用すると、ふくらはぎなどの筋肉を効果的に使うことができ、血行を改善する効果が高いといわれています。

日ごろの運動不足を解消しながら、地球温暖化対策ができます。小さなことから「クールチョイス(賢い選択)」に取り組みましょう。

問 生活環境課(TEL 0848-67-6194)

年末も無火災で過ごそう

15日(水)~31日(金)は年末火災予防運動週間です。年末を無火災で過ごし、明るい新年を迎えるため、火の取り扱いには十分注意してください。家庭には住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。警報器の維持・管理をしましょう。また、たき火をする前には周囲に水をまきましょう。

問 消防本部予防課(TEL 0848-64-5927 FAX 0848-64-5911)

家計調査に協力を

国民生活における家計収支の実態把握のため、収入・支出、貯蓄・負債などを6カ月(単身世帯は3カ月)間調査します。調査の結果は、国や地方団体、民間企業で、個人消費の基礎資料や新型コロナウイルス感染症の影響の把握などに利用されます。

対 和田二丁目、貝野町、糸崎五丁目、糸崎六丁目、糸崎八丁目、木原町、木原二丁目の無作為に選ばれた世帯

内 調査員が個別訪問し、調査票を配付・回収 ※調査員は、顔写真付きの調査員証を携帯しています。

問 県総務局統計課(TEL 082-513-2534)

水道管を凍結から守って

水道管が凍結すると、水が出なくなったり、管が破裂したりすることがあります。寒さが厳しくなる前に、凍結を防ぐための対策をしましょう。

●水道管の凍結を防ぐには

メーターボックスの中に、布や新聞紙などを入れたビニール袋を入れて保温しましょう。

露出した水道管にはビニールテープで保温材(布や毛布でも可)を巻き付けましょう。

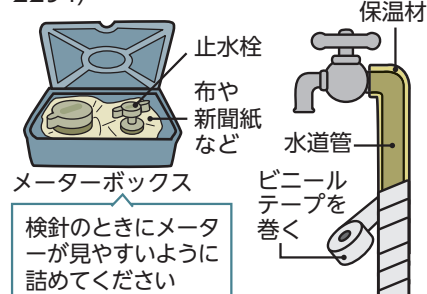
●水道管が凍結してしまったら

タオルなどの布をかぶせた上から、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしましょう。急に熱湯をかけると蛇口や水道管が破裂することがあります。

●蛇口や水道管が破裂したら

止水栓を閉め、指定工事業者に修理を依頼してください。

問 水道部工務配水課(TEL 0848-64-2294)



メーターボックス
検針のときにメーターが見やすいように詰めてください

手話 YouTube

しゅわわせ動画を見て手話にチャレンジ!

“お疲れさま”



縦にしたこぶしで、逆側の手首の甲側をトントンと2回たたく。

(「お疲れさま」という気持ちを込めた表情も加えます。)

手話は、聞こえる人にとっての音声言語と同様に、聴覚に障害のある人にとっての大切なコミュニケーション手段の一つです。



↑市YouTubeチャンネル

毎月手話動画をUP中!

三原市公式YouTubeチャンネル登録&いいね! お願いします。

こころの健康相談・ひきこもり相談

時 16日(木)13時30分～15時30分
 所 甲久井保健福祉センター(TEL 0847-32-8551 FAX 0847-32-7944)
 内 精神科医師による相談
 定 2人(要申し込み)
 申 8日(水)まで

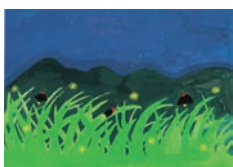
みはら環境写真・絵画コンテスト・動物絵画コンクールの入賞者、きれいな三原まちづくり奨励賞受賞者決定

令和3年度の入賞者、受賞者が決まりましたのでお知らせします。(敬称略)

◆みはら環境写真・絵画コンテスト(応募総数748点)
 特選 応谷 亜李果(三原東高1年)、砂原彩葵(宮浦中3年)



↑応谷さん作
「あなたは、この涙止められますか。…」



↑砂原さん作
「蛍の里」

◆動物絵画コンクール(応募総数777点)
 市長賞
 久保修一
 (幸崎小3年)



久保さん作
「動物とわたし」

※このほか、市議会議長賞1点、教育長賞1点、県獣医師会長賞1点、県獣医師会尾三地域支部長賞1点、佳作25点が選ばれました。

◆きれいな三原まちづくり表彰(応募総数2点)

賞名	受賞者名	主な活動内容
奨励賞	榎原克己、登代美	都市公園のトイレ清掃

問 生活環境課(TEL 0848-67-6194)

こころの相談室「ここケア」

時 29日を除く毎週火・水曜日9時～18時30分
 所 問 カウンセリングルームここケア(西町一丁目 TEL 0848-62-2500)
 内 臨床心理士による相談
 対 精神科に通院していない人と家族(要申し込み)
 ￥ 3回まで無料

若者の発達相談ができます

市では、保健師や臨床心理士が若者の発達相談に応じています。「整理整頓ができない」「指示を覚えられない」「コミュニケーションがうまくいかない」など、心配ごとがある場合は年齢に関係なく誰でも気軽に相談してください。
 時 15日(水)9時～17時※要申し込み。
 所・申 保健福祉課(市役所本庁2階 TEL 0848-67-6359)

令和3年度中高生のボランティア活動きっかけ講座

時 18日(土)8時30分～14時30分
 所 久井保健福祉センター
 内 子ども食堂でのボランティア活動
 対 中学生・高校生
 定 9人(要申し込み)
 ￥ 100円
 申 11日(土)までに三原市ボランティア・市民活動サポートセンター(TEL 0848-67-9339)へ

男性の料理教室

時 17日(金)10時～13時
 所 サン・シープラザ3階
 対 65歳以上で1人暮らし、または介護中の男性
 定 20人(要申し込み)
 ￥ 300円
 申 10日(金)までに社会福祉協議会(TEL 0848-63-0570)へ

消防設備士試験を実施

時 ①令和4年2月6日(日)②2月13日(日)
 所 ①福山市②広島市
 申 電子申請=いずれも12月7日(火)まで、書面申請=いずれも12月3日(金)～10日(金)
 ※受験願書は消防本部予防課、各消防署・出張所で配布。
 問 消防本部予防課(TEL 0848-64-5927 FAX 0848-64-5911)

三原人形絵付け体験教室

時 27日・29日を除く月・水曜日13時～16時、土曜日10時～12時
 所・申 うきしろロビー(城町一丁目 TEL FAX 兼用0848-67-5877)
 定 10人(前日までに要申し込み)
 ￥ 600円



城下町三原てくてくガイド

時 18日(土)10時30分～12時
 【集合場所】うきしろロビー(城町一丁目)
 内 三原城天主台跡や船入櫓など希望する場所を案内(申し込み不要)
 問 三原観光協会(TEL FAX 兼用0848-67-5877)

家族のつどい

時 10日(金)13時30分～15時30分
 所・申 久井保健福祉センター(TEL 0847-32-8551 FAX 0847-32-7944)
 内 講師による講話、座談会、相談会
 【演題/講師】家族のこれからを考えるヒント/やさ工房にしまち施設長 蒔山和生さん
 対 こころの病を抱える人の家族
 定 15人(要申し込み)
 申 7日(火)まで

人権ひろば

今月のテーマ

障害者の人権

・社会福祉課・

社会福祉課 TEL 0848-67-6060

知っていますか障害者週間

毎年12月3日(金)から9日(木)までの1週間は、「障害者基本法」により、「障害者週間」と定められています。「障害者週間」とは、障害者福祉への関心と理解を深め、障害のある人が社会、経済、文化そのほかあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。この期間にあわせて、国、地方公共団体、関

係団体などにおいては、さまざまな意識啓発に係る取り組みを展開します。本市においても毎年、啓発活動やアート展などのイベントを行なっています。詳しくは28ページに掲載していますので、多くの人々に参加してもらい、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、理解を深めていきましょう。

人権標語 何気なく言った言葉が胸を刺す (中学2年生)